

広野町介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表

(令和元年11月版)

1 ~~訪問型サービス(みなし)サービスコード表 (サービス種類コードA1)~~

平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた「みなし指定事業所」が使用します。

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA2)

広野町訪問介護相当サービス事業所(平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業所など)が使用します。

3 ~~通所型サービス(みなし)サービスコード表 (サービス種類コードA5)~~

平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた「みなし指定事業所」が使用します。

4 通所型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA6)

広野町通所介護相当サービス事業所(平成27年4月1日以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業所など)が使用します。

5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 (サービス種類コードAF)

介護予防ケアマネジメント提供事業所が使用します。

広野町訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A 2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,172単位	1,172	1月につき
A 2	1113	訪問型独自サービスⅠ→初任		—818	
A 2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,055	
A 2	1115	訪問型独自サービスⅠ→初任→同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—736	
A 2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位	39	1日につき
A 2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割→初任		—27	
A 2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		35	
A 2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割→初任→同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—24	
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,342単位	2,342	1月につき
A 2	1213	訪問型独自サービスⅡ→初任		—1,635	
A 2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,108	
A 2	1215	訪問型独自サービスⅡ→初任→同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—1,472	
A 2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位	77	1日につき
A 2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割→初任		—54	
A 2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		69	
A 2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割→初任→同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—49	
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,715単位	3,715	1月につき
A 2	1323	訪問型独自サービスⅢ→初任		—2,593	
A 2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,334	
A 2	1325	訪問型独自サービスⅢ→初任→同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—2,334	
A 2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	122	1日につき
A 2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割→初任		—85	
A 2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		110	
A 2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割→初任→同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—77	
A 2	2411	訪問型独自サービスⅣ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 267単位 ※1月の中で全部で4回まで	267	1回につき
A 2	2413	訪問型独自サービスⅣ→初任		—186	
A 2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		240	
A 2	2415	訪問型独自サービスⅣ→初任→同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—167	
A 2	2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 271単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	271	1回につき
A 2	2513	訪問型独自サービスⅤ→初任		—189	
A 2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		244	
A 2	2515	訪問型独自サービスⅤ→初任→同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—170	
A 2	2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 286単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	286	1回につき
A 2	2623	訪問型独自サービスⅥ→初任		—200	
A 2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		257	
A 2	2625	訪問型独自サービスⅥ→初任→同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—180	
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 166単位 ※1月につき2回まで	166	1回につき
A 2	1413	訪問型独自短時間サービス→初任		—116	
A 2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		149	
A 2	1415	訪問型独自短時間サービス→初任→同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—104	
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算
A 2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90% 加算
A 2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80% 加算

広野町通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A 6	1111	通所型独自サービス 1	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,655単位	1,655	1月につき	
A 6	1112	通所型独自サービス 1 日割		54単位	54	1日につき		
A 6	1121	通所型独自サービス 2		事業対象者・要支援 2	3,393単位	3,393	1月につき	
A 6	1122	通所型独自サービス 2 日割		112単位	112	1日につき		
A 6	1113	通所型独自サービス 1 回数		事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位	380	1回につき	
A 6	1123	通所型独自サービス 2 回数		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391単位	391		
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合		事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752	
A 6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	□ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	ハ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A 6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A 6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A 6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヘ 栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）		5単位加算	5		
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A 6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（I）	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき
A 6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A 6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A 6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算（II）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A 6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（I）イ	事業対象者・要支援 1	72単位加算	72	
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 2			事業対象者・要支援 2	144単位加算	144	
A 6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強化加算（I）ロ	事業対象者・要支援 1	48単位加算	48	
A 6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援 2	96単位加算	96	
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算（II）	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24	
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援 2	48単位加算	48	
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（I）	所定単位数の59/1000 加算			
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算（II）	所定単位数の43/1000 加算			
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算（III）	所定単位数の23/1000 加算			
A 6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算（IV）	(3) で算定した単位数の 90%加算			
A 6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算（V）	(3) で算定した単位数の 80%加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A 6	8001	通所型独自サービス 1 ・定超	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A 6	8002	通所型独自サービス 1 日割 ・定超		54単位	38		1日につき	
A 6	8011	通所型独自サービス 2 ・定超		事業対象者・要支援 2	3,393単位		2,375	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス 2 日割 ・定超		112単位	78		1日につき	
A 6	8003	通所型独自サービス 1 回数 ・定超		事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位		266	1回につき
A 6	8013	通所型独自サービス 2 回数 ・定超		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391単位		274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A 6	9001	通所型独自サービス 1 ・人欠	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス 1 日割 ・人欠		54単位	38		1日につき	
A 6	9011	通所型独自サービス 2 ・人欠		事業対象者・要支援 2	3,393単位		2,375	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス 2 日割 ・人欠		112単位	78		1日につき	
A 6	9003	通所型独自サービス 1 回数 ・人欠		事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位		266	1回につき
A 6	9013	通所型独自サービス 2 回数 ・人欠		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391単位		274	

広野町短期集中予防サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	短期集中予防サービス	短期集中予防サービス		395	1回につき
A7	1002	短期集中予防サービス・2割	(送迎を行わなかった場合、若しくは事業所と同一敷地内に所在する 建物に居住する者に対して短期集中予防サービスを提供した場合) 395単位		2割負担利用者用 395	
A7	1003	短期集中予防サービス・3割			3割負担利用者用 395	
A7	1005	短期集中予防サービス・免除			災害等により免除となる利用者用 395	
A7	1301	短期集中予防サービス中三間地域等提供加算	町長が定める地域に居住する者へのサービス提供加算 20単位		20	1日につき
A7	1302	短期集中予防サービス中三間地域等提供加算・2割			2割負担利用者用 20	
A7	1303	短期集中予防サービス中三間地域等提供加算・3割			3割負担利用者用 20	
A7	1305	短期集中予防サービス中三間地域等提供加算・免除			災害等により免除となる利用者用 20	
A7	1401	短期集中予防サービス送迎加算	事業所が送迎を行った場合 25単位		25	片道につき
A7	1402	短期集中予防サービス送迎加算・2割			2割負担利用者用 25	
A7	1403	短期集中予防サービス送迎加算・3割			3割負担利用者用 25	
A7	1405	短期集中予防サービス送迎加算・免除			災害等により免除となる利用者用 25	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1801	短期集中予防サービス定超	短期集中予防サービス		277	1日につき
A7	1802	短期集中予防サービス定超・2割	(送迎を行わなかった場合、若しくは事業所と同一敷地内に所在する 建物に居住する者に対して短期集中予防サービスを提供した場合) 395単位		2割負担利用者用 277	
A7	1803	短期集中予防サービス定超・3割			3割負担利用者用 277	
A7	1805	短期集中予防サービス定超・減免			災害等により免除となる利用者用 277	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A7	1901	短期集中予防サービス人欠	短期集中予防サービス 395単位		277	1日につき		
A7	1902	短期集中予防サービス人欠・2割			人員欠如の場合 ×70%		2割負担利用者用 277	
A7	1903	短期集中予防サービス人欠・3割					3割負担利用者用 277	
A7	1905	短期集中予防サービス人欠・免除					災害等により免除となる利用者用 277	

広野町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A F	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2	431単位	431	1月につき
A F	4001	介護予防ケア初回加算	□ 初回加算		300単位	300	
A F	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位	300	

広野町訪問型サービス（みなし）サービスコード表（※廃止）

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A 1 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2 (週1回程度) 1,168単 位		1,168	1月につき
A 1 1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A 1 1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A 1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	
A 1 2111	訪問型サービスⅠ日割	イ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2 (週1回程度) 38単位		38	1日につき
A 1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A 1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A 1 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A 1 1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2 (週2回程度) 2,335単 位		2,335	1月につき
A 1 1213	訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A 1 1214	訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A 1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A 1 2211	訪問型サービスⅡ日割	ロ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2 (週2回程度) 77単位		77	1日につき
A 1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A 1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A 1 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A 1 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単 位		3,704	1月につき
A 1 1323	訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A 1 1324	訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A 1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A 1 2321	訪問型サービスⅢ日割	ハ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単 位		122	1日につき
A 1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A 1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A 1 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A 1 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 2 (週1回程度) 266単 位		266	1回につき
A 1 2413	訪問型サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A 1 2414	訪問型サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%	239	
A 1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場 合×70%	167	
A 1 2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・ 2 (週2回程度) 270単 位		270	1回につき
A 1 2513	訪問型サービスⅤ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A 1 2514	訪問型サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%	243	
A 1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場 合×70%	170	
A 1 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅵ)	事業対象者・要支援1・ 2 (週2回を超える程度) 285単 位		285	1回につき
A 1 2623	訪問型サービスⅥ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A 1 2624	訪問型サービスⅥ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%	257	
A 1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場 合×70%	180	
A 1 1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (みなし) (短時間サ ービス)	事業対象者・要支援1・ 2 (20分未満) 165単 位		165	1回につき
A 1 1413	訪問型短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A 1 1414	訪問型短時間サービス・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%	149	
A 1 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場 合×70%	104	
A 1 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A 1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A 1 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A 1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A 1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A 1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A 1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

広野町通所型サービス（みなし）サービスコード表（※廃止）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A 5	1111	通所型サービス 1	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援 1	1,647単位	1,647	1月につき	
A 5	1112	通所型サービス 1 日割			54単位	54	1日につき	
A 5	1121	通所型サービス 2		事業対象者・要支援 2	3,377単位	3,377	1月につき	
A 5	1122	通所型サービス 2 日割			111単位	111	1日につき	
A 5	1113	通所型サービス 1 回数		事業対象者・要支援 1 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	378単位	378	1回につき	
A 5	1123	通所型サービス 2 回数		事業対象者・要支援 2 ※ 1 月の中で全部で 5 回から 8 回まで	389単位	389		
A 5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A 5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A 5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A 5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A 5	6105	通所型サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（みなし）を行う場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376		
A 5	6106	通所型サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752		
A 5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	□ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A 5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A 5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A 5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A 5	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（I）	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算		480
A 5	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480
A 5	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		480
A 5	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算（II）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算		700
A 5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A 5	6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（I）イ	事業対象者・要支援 1	72単位加算		72
A 5	6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 1 2			事業対象者・要支援 2	144単位加算		144
A 5	6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強化加算（I）ロ	事業対象者・要支援 1	48単位加算		48
A 5	6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援 2	96単位加算	96	
A 5	6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算（II）	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24	
A 5	6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援 2	48単位加算	48	
A 5	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算（I）	所定単位数の59/1000 加算		
A 5	6110	通所型サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算（II）	所定単位数の43/1000 加算		
A 5	6111	通所型サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算（III）	所定単位数の23/1000 加算		
A 5	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算（IV）	(3) で算定した単位数の 90%加算		
A 5	6115	通所型サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算（V）	(3) で算定した単位数の 80%加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A 5	8001	通所型サービス 1 ・定超	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援 1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A 5	8002	通所型サービス 1 日割 ・定超			54単位		38	1日につき
A 5	8011	通所型サービス 2 ・定超		事業対象者・要支援 2	3,377単位		2,364	1月につき
A 5	8012	通所型サービス 2 日割 ・定超			111単位		78	1日につき
A 5	8003	通所型サービス 1 回数 ・定超		事業対象者・要支援 1 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	378単位		265	1回につき
A 5	8013	通所型サービス 2 回数 ・定超		事業対象者・要支援 2 ※ 1 月の中で全部で 5 回から 8 回まで	389単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A 5	9001	通所型サービス 1 ・人欠	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援 1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A 5	9002	通所型サービス 1 日割 ・人欠			54単位		38	1日につき
A 5	9011	通所型サービス 2 ・人欠		事業対象者・要支援 2	3,377単位		2,364	1月につき
A 5	9012	通所型サービス 2 日割 ・人欠			111単位		78	1日につき
A 5	9003	通所型サービス 1 回数 ・人欠		事業対象者・要支援 1 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	378単位		265	1回につき
A 5	9013	通所型サービス 2 回数 ・人欠		事業対象者・要支援 2 ※ 1 月の中で全部で 5 回から 8 回まで	389単位		272	